

第 3 章

観光をめぐる動向

1 全国的な観光動向

(1) 観光立国に向けた国の施策

国では、「観光立国推進基本法」(平成18年成立)に基づき、観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年には新たに「観光立国推進基本計画」が閣議決定されました。「観光立国推進基本計画」は、「明日の日本を支える観光ビジョン」(平成28年3月30日明日の日本を支える観光ビジョン構想会議決定)を踏まえ、観光は我が国の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍を図ることとしています。

『「明日の日本を支える観光ビジョン」-世界が訪れたいくなる日本へ-』における観光先進国への「3つの視点」と「10の改革」

3つの視点	10の改革
1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に	<ul style="list-style-type: none"> ○「魅力ある公的施設」、をひろく国民、そして世界に開放 ○「文化財」を、「保存優先」から観光客目線での「理解促進」、そして「活用」へ ○「国立公園」を、世界水準の「ナショナルパーク」へ ○おもな観光地で「景観計画」をつくり、美しい街並みへ
2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に	<ul style="list-style-type: none"> ○古い規制を見直し、生産性を大切にする観光産業へ ○あたらしい市場を開拓し、長期滞在与消費拡大を同時に実現 ○疲弊した温泉街や地方都市を、未来発想の経営で再生・活性化
3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に	<ul style="list-style-type: none"> ○ソフトインフラを飛躍的に改善し、世界一快適な滞在を実現 ○「地方創生回廊」を完備し、全国どこへでも快適な旅行を実現 ○「働きかた」と「休みかた」を改革し、躍動感あふれる社会を実現

観光立国推進基本計画における観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針と観光立国の実現に関する目標

観光立国の実現に関する施策についての基本的な方針	
①国民経済の発展 ②国際相互理解の増進 ③国民生活の安定向上 ④災害、事故等のリスクへの備え	
観光立国の実現に関する目標	
国内観光の拡大・充実	①国内旅行消費額 21兆円
国際観光の拡大・充実	②訪日外国人旅行者数 4,000万人
	③訪日外国人旅行消費額 8兆円
	④訪日外国人リピーター数 2,400万人
	⑤訪日外国人旅行者の地方部における延べ宿泊者数 7,000万人泊
	⑥アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合 3割以上・アジア最大の開催国
国際相互交流の推進	⑦日本人の海外旅行者数 2,000万人

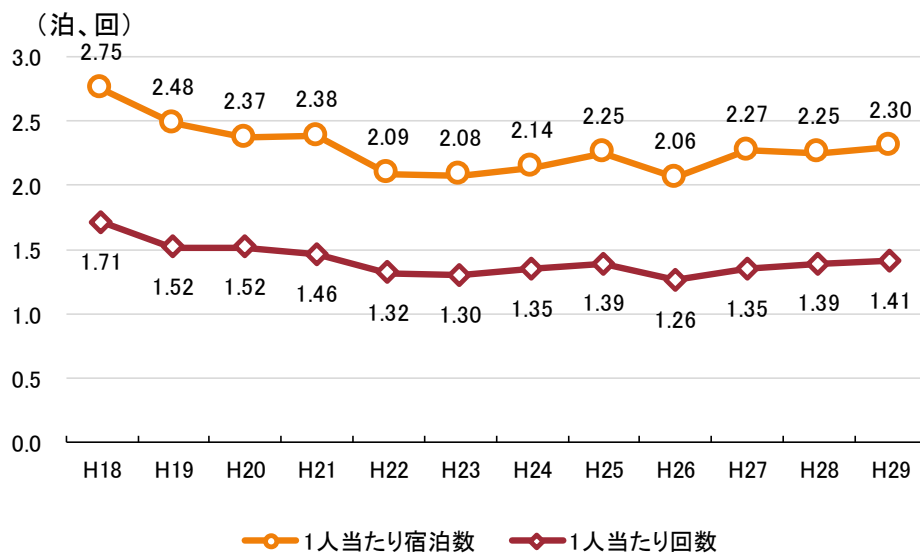
(2) 国内宿泊観光旅行の状況

国内宿泊観光旅行者数は、平成26年以降は回復傾向

平成29年の国民1人当たりの国内宿泊観光旅行回数は1.41回となっています。また、国民1人当たりの国内宿泊観光旅行宿泊数は2.30泊となっており、平成26年を底に回復傾向となっています。

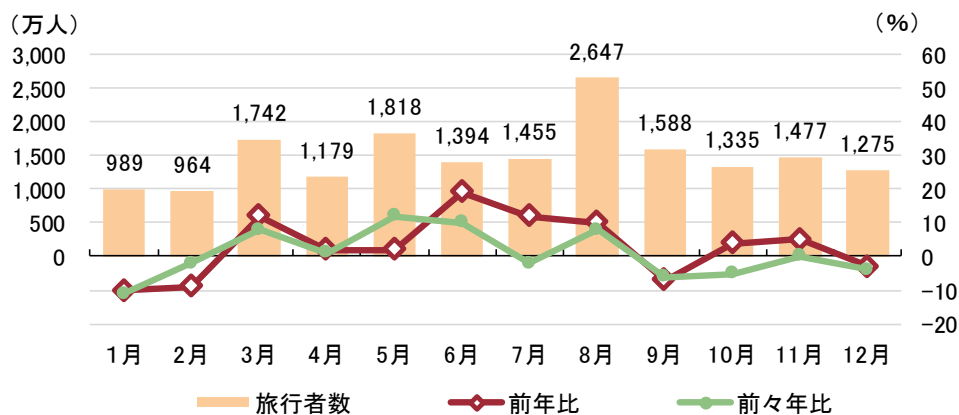
平成29年の日本人の国内宿泊観光旅行延べ人数は、延べ1億7,862万人となっており、企業や学校等の長期休暇がある8月が多くなっています。

日本人の国内宿泊旅行の回数及び宿泊数の推移



資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

日本人の国内宿泊旅行の回数及び宿泊数の推移 (H29)



※1 「観光・レクリエーション目的での旅行」の集計値。 ※2 複数の月にまたがる旅行をした場合は、帰宅した月で集計。

資料：観光庁「旅行・観光消費動向調査」

(3) 訪日外国人旅行者数の状況

▶▶▶ 訪日外国人旅行者数は大幅な増加傾向

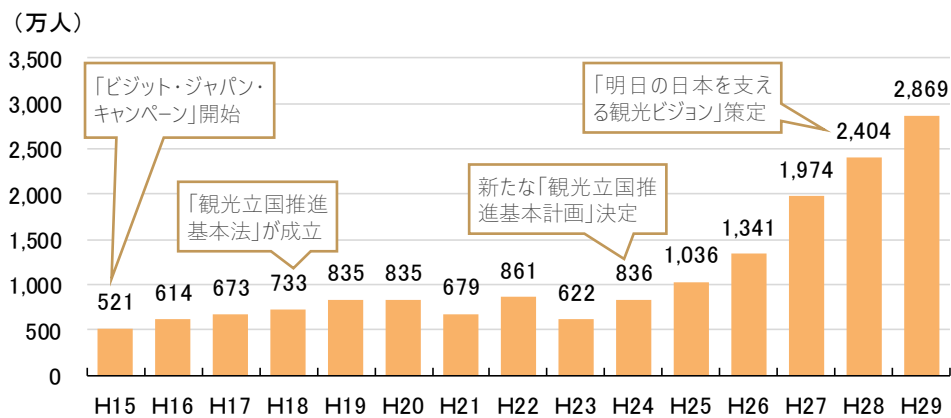
訪日外国人旅行者は、中国・韓国・台湾・香港からが多い

平成 29 年の訪日外国人旅行者数は、2,869 万人（前年比 19% 増、前々年比 45% 増・暫定値）となり、平成 25 年から 5 年連続で過去最高を更新する結果となっています。

平成 24 年 3 月の新たな「観光立国推進基本計画」の決定以降、航空路線の拡充やクルーズ船寄港数の増加、ビザ緩和に加え、これまでの継続的な訪日旅行プロモーションなど、様々な要因が訪日外国人旅行者の大幅な増加を後押ししたと考えられます。

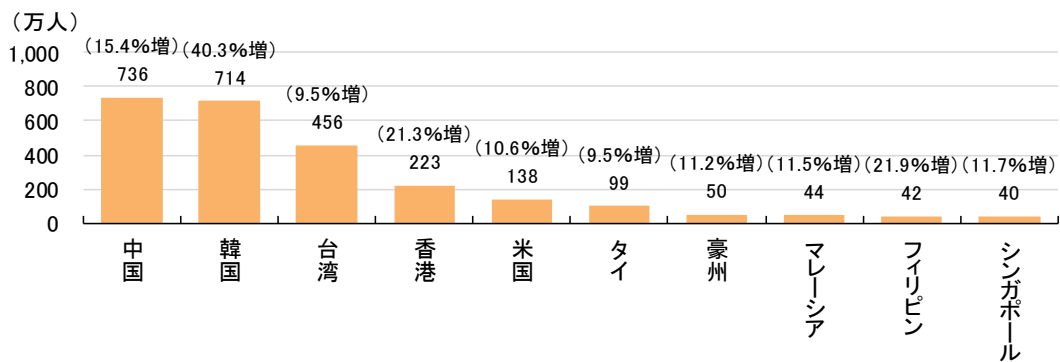
国・地域別に見ると、主要 20 ヶ国・地域の全てで過去最高を記録しました。中でも、韓国（約 714 万人）と中国（約 736 万人）は初めて 700 万人台に達したほか、これに台湾と香港を加えた東アジアの 4 ヶ国・地域は前年比 21.9% 増の約 2,129 万人となり、訪日外国人旅行者数全体の 70% 以上を占めています。

訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）の資料を基に作成

国・地域別訪日外国人旅行者数（平成 29 年）



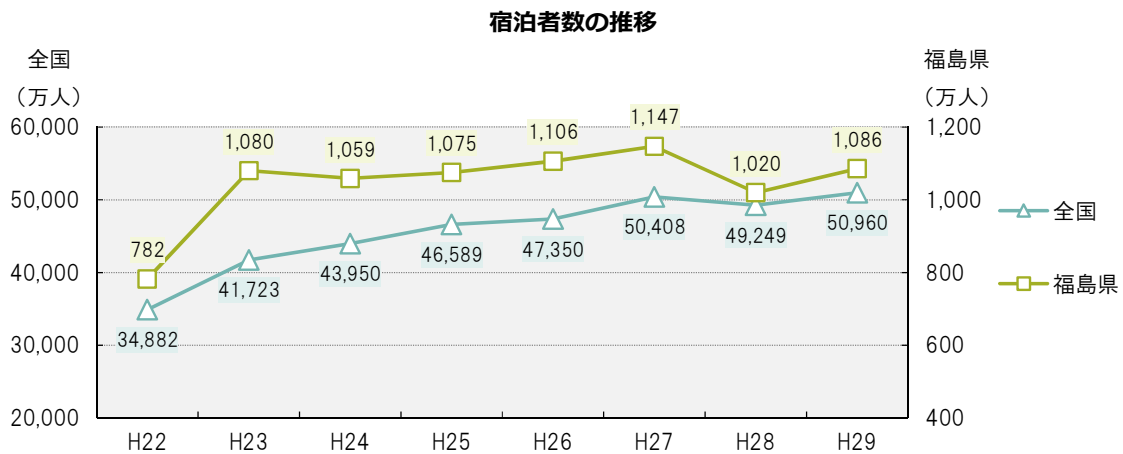
※数値は暫定値（ ）内は前年比

資料：日本政府観光局（JNTO）の資料を基に作成

2 福島県の観光の状況

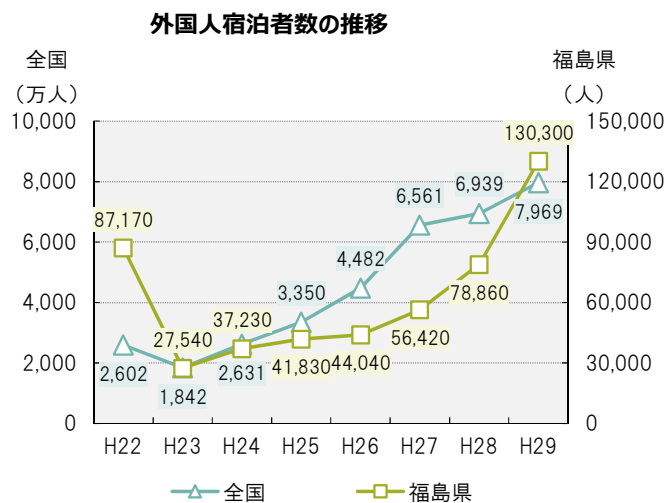
▶▶▶ 日帰り・宿泊のいずれも近年は増加傾向にある

全国的に旅行客数が増加傾向にあるなか、宿泊者数も増加傾向にあります。福島県における宿泊者数は、平成23年に増加しており、東日本大震災からの復興・復旧関連の宿泊者の増加によることが推測されます。実際にはこのうち4割前後が観光による宿泊であると言われています。

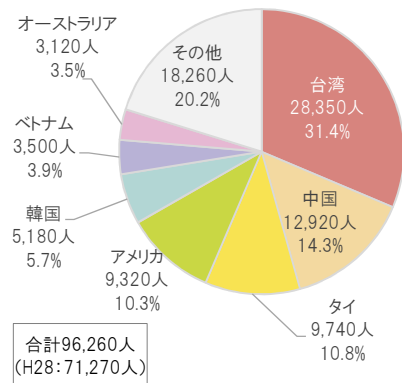


資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

外国人宿泊者数は東日本大震災以降落ち込んでいましたが、徐々に回復してきています。福島県では、台湾からのチャーター便に伴う観光客の増加を背景に、平成29年には震災前の水準を大幅に上回っています。今後も福島空港を発着とする国際チャーター便の運航は、ベトナムやタイをはじめ東南アジアの増加が期待されます。



【福島県】外国人宿泊者数国籍内訳 (H29)



資料：観光庁「宿泊旅行統計調査」

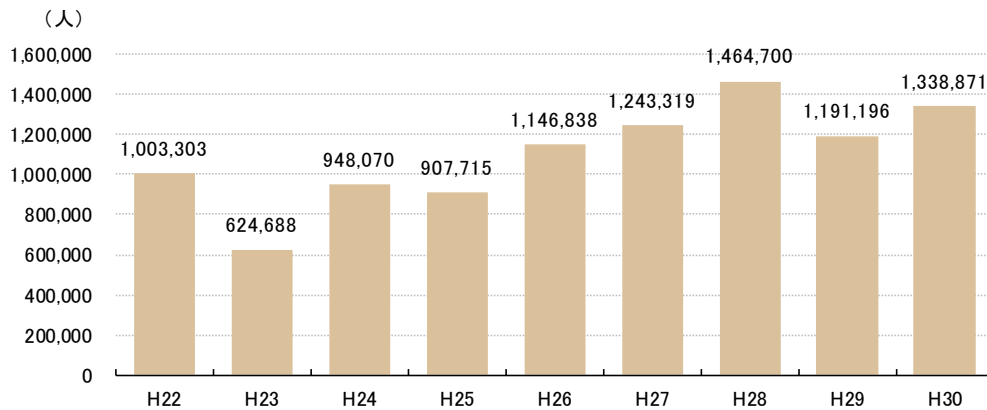
3 本市への観光客の動向

本市ではこれまで、さまざまな観光振興に取り組んできました。

本市の観光入込客数は東日本大震災以降増加していましたが、「ふくしまデスティネーションキャンペーン」が実施された平成 27 年、翌年の平成 28 年がピークとなっています。

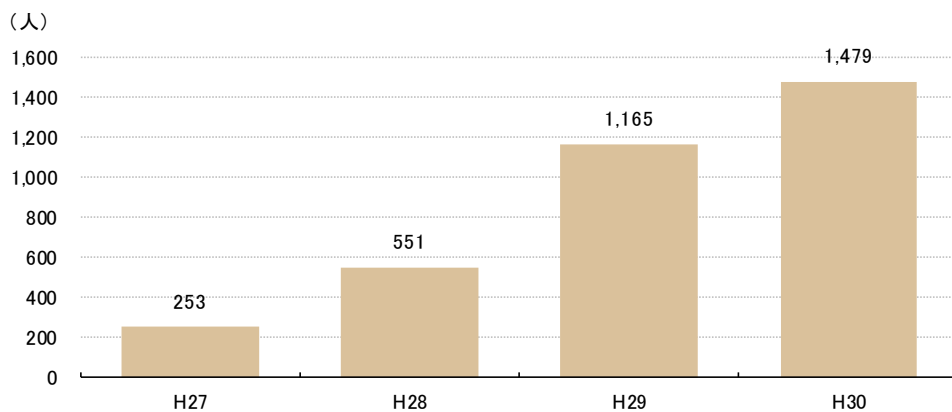
また、今後、多くの外国人が日本を訪れることが期待されるため、本市としても、ゴルフを中心とした着地型観光商品の造成に向けて、モニターツアーやインフルエンサーの招請、トップセールスなど各種事業を実施しています。その結果、本市への外国人観光客は増加傾向にあり、平成 30 年度には約 1,500 人となっています。

本市の観光入込客数の推移【再掲】



資料：福島県「観光客入込状況」

本市の外国人観光客数の推移



※小峰城三重櫓、南湖公園翠楽苑、関の森公園の3ヶ所にて調査

資料：白河市観光課